

社協だより・もりや

あなたと共に 福祉のまちづくり

10月1日から
**赤い羽根の
共同募金運動**が
始まりました。
皆さまの協力を
お願いします。

地域の福祉、みんなで参加

赤い羽根共同募金

- 赤い羽根共同募金運動
10/1～12/31まで
- NHK歳末たすけあい
12/1～12/25まで
- 歳末たすけあい募金運動1
2/1～12/31まで
- テーマ型募金運動
1/1～3/31まで



コロナ禍でもつながり支えあう地域づくりを応援します。



一人暮らし高齢者を訪問して、
安否確認と日常生活の支援



音訳テープを作成して、視覚
障がい者の日常生活を支援



保育園等にサンタクロースを
派遣して、子育て世代を応援

楽しみながら
できる



赤い羽根共同募金
オリジナルグッズ
ガチャガチャが登場！

(いきいきプラザ・げんき館に設置)

各世帯への赤い羽根!!

共同募金運動シンボル「赤い羽根」は生産数不足（中国生産）により、各世帯への配布は終了させていただきましたが、寄付の証として、「ありがとうシール」を配布させていただきます。



もくじ

この広報紙は、赤い羽根共同募金配分金の一部が充てられています

- アラカルト・ほほえみサービス協力会員募集 …… 2・3
- 善意銀行預託報告・ふくし相談・年金・労務相談のご案内 …… 4
- 赤い羽根共同募金運動・歳末たすけあい募金運動 …… 5
- 令和4年度歳末たすけあい贈呈金配分申請のご案内 …… 6・7・8

2022.10.10
No. 176

**暑い夏にもコロナにも負けるな！
第4弾もりやもぐもぐ応援バッグ！**



7月16日、新型コロナウイルス発生から2年が過ぎてもなお、コロナ禍で、その影響による収入減や物価の高騰等も加わり、生活費を圧迫し、困窮状態が続いている子育て世帯を支援するため、第4弾もりやもぐもぐ応援バッグ配布事業を実施。守谷ライオンズクラブをはじめ、守谷市商工会・市内協賛企業等の寄付や共同募金特別助成金なども活用し、お米やレトルト食品、麺類、お菓子など、基本となる食料品を購入し、ライオンズクラブメンバーや社協職員が暑さに負けず、大汗をかきながらバッグいっぱいの食料品を詰めた。

今回は、給食が無い夏休みに合わせ、7月17日から24日まで、配布を希望するひとり親世帯や準要保護世帯等167世帯に支援を行いました。

その他、以前お預かりしたセブン-イレブン・ジャパンからの飲料や生活用品、「生理の困窮」支援として社協で購入した生理用品なども一緒に配布。受取りに来たお母さんは「いろいろな品をいただき助かります。食べ盛りの男の子がいるので、お米（10kg）が一番助かります。」と笑顔も見られた。もう少し支援が必要との声もあり、冬休みに向けて、引き続き、関係機関・団体等の皆様の継続的なご協力をお願いいたします。



今後の福祉教育のヒント！



8月1日、中央公民館で市内小・中・高等学校教職員対象の「福祉教育推進研修会」を開催。当日は13名が参加し、今回は茨城県社会福祉協議会福祉のまちづくり推進部笹目俊夫推進員をお招きし、学校で取り組む「福祉教育のヒント」と題し、なぜ福祉教育が必要なのか。今地域では、新型コロナウイルスの影響もあり、人と接する機会が減り、より人と人とのつながりの希薄化が進んでいる。そのような中、福祉教育を通じて、子どもたちが自分たちの住む地域や暮らしについて、調べ、課題に気づき、何が必要なのか「他者とともに考え、

相手を思いやる力、実際に行動できる力、共に生きる力を育む機会として、さまざまな体験的な学習が大切」であることなどの講話。その後早速、中央公民館のユニバーサルデザイン（全ての人が快適に暮らせるデザイン）はどんなものがあるか、グループに分かれ探索した。東京オリンピックでも取り上げられた誰が見ても分かりやすいピクトグラム、車いすや子どもでも購入できるよう低位置に補助ボタンのある自動販売機、自動ドアやスロープ、多目的トイレ、色分けされたトイレ、エレベーターの音声案内などを確認した。誰でも自由に、簡単に、すぐ理解でき、「このデザインの方がより多くの人が使いやすいだろう！」と考えられた身近にあるさまざまな物をこの体験を通じて考える福祉教育を実践することができた。



社会福祉法人 英伸会



【お屋作り】

✿ デイサービスセンター七福神 ✿

ご利用者様が楽しく笑って♡
過ごしていただける活動に力を入れています。

【見学・体験】できます！

お気軽にご連絡ください。お待ちしております☆彡



【爪のお手入れ】

〒302-0125 守谷市高野字二重堀 1755-1

TEL：0297-45-3580 FAX：0297-45-2983 E-mail：info@eishinkai-group.or.jp

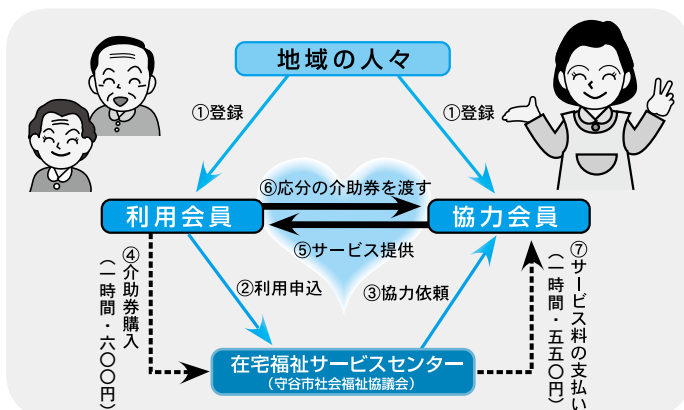
気軽に楽しめるスポーツを学んじゃおう！

9月1日、茨城県社会福祉協議会主催「令和4年度第2期ニュースポーツ推進員養成講習会」を常総広域総合体育館で開講。ニュースポーツは、20世紀後半以降、競技スポーツや国内外の100年以上の歴史を持つ伝統的な民族スポーツなどを「ルールを簡単に、適度な運動量、みんなで競うより楽しみながら誰でもできるスポーツ」としてアレンジしたスポーツの総称で、その種目数は数百種類にもおよび「健康スポーツ」や「レクリエーション・スポーツ」とも呼ばれています。茨城県でも子どもから高齢者まで年齢や体力に関係なく、身体を動かす機会が少ない人の健康づくり、地域での世代を超えたコミュニケーションづくりのツールとして普及を進めています。今回は守谷市を会場に近隣市から17名が参加。地域の推進員をめざし、屋内外種目を体験しながら、ルールや指導方法などを学びます。初日は講話後、早速「卵型の楕円球を四方から中央のリンクに転がし得点を狙うオーバルボール」と「ひもに繋がっている2個のボールを正面においたラダー（はしご）に引っ掛け、得点を競うラダーゲッター」の2種目の講習を受け、マスク越しの笑顔で楽しみながら、10月7日までの（8日間）講習がスタートしました。



健康づくり、地域での世代を超えたコミュニケーションづくりのツールとして普及を進めています。今回は守谷市を会場に近隣市から17名が参加。地域の推進員をめざし、屋内外種目を体験しながら、ルールや指導方法などを学びます。初日は講話後、早速「卵型の楕円球を四方から中央のリンクに転がし得点を狙うオーバルボール」と「ひもに繋がっている2個のボールを正面においたラダー（はしご）に引っ掛け、得点を競うラダーゲッター」の2種目の講習を受け、マスク越しの笑顔で楽しみながら、10月7日までの（8日間）講習がスタートしました。

ほほえみサービス協力会員募集中！



ほほえみサービスとは、お年寄りや体の不自由な方、産前産後の方やその家族の日常生活上の負担を少しでも軽減するため、地域の方々の協力により行う「会員方式の有料家事援助サービス」です。まずは、利用会員・協力会員とも、事前に申込書による登録が必要です。登録後は、左図のしくみでのサービスの提供となります。詳しくは、社会福祉協議会事務局(45)0088までお問い合わせ下さい。

会員とは

- ***利用会員**…市内にお住まいの65歳以上の方、身体に障がいをお持ちの方、産前産後の方やそのご家族。(その他、本会が適当と認めの方)
- ***協力会員**…家事援助等のサービスをして下さる方。(年齢・性別・資格などは、問いません。自分のできることを、できる時間に活動していただきます。)

あなたもできる“食”の支援

「きずなBOX」に食品提供のご協力を！

守谷市役所・保健センター・文化会館に設置してあります！

社会的支援を必要とする人たち、食事提供をする団体や福祉施設などに食品を届ける活動をしているフードバンク茨城では、地域連携活動として公共の場所に「きずなBOX（食品収集箱）」を設置し、市民などからの食品のご協力をお願いしております。

「もったいない！」を「ありがとう!!」に

このような食品が特に必要とされています

- ・缶詰 ・レトルト食品 ・インスタント麺
- ・うどん、そば、パスタ等の乾麺
- その他、いただきもの、ご家庭に眠っている食品等

(寄付いただく際の注意点)

※常温保存可能、未開封、賞味期限2ヶ月以上残っている食品

※要冷蔵、冷凍品、野菜や果物などの生鮮食材は不可
※割れ易い容器の食品は梱包してください



善意銀行預託報告

令和4年7月～9月(敬称略)

【寄付】

- ・守谷GTグランプリ大会運営委員会 50,000円
- ・アサヒビール(株)茨城工場 43,000円



△今泉統括工場長様より松丸会長へ

- ・メンズクッキング北守谷 46,147円
- ・匿名 5,335円
- 【使用済み古切手・プルタブ・プリペイドカード・書き損じはがき】
- ・寺田浩一
- ・安藤喜一・すえ
- ・岩本純佳
- ・齊藤禎一
- ・新日本婦人の会
- ・十和運送(株)
- ・菊地サイクル
- ・(株)ブルーボックス
- ・読売センター守谷
- ・黒内小学校
- ・守谷市役所内各課
- ・保健センター・文化会館

- ・匿名 10件
- 【もち米10kg】
- ・匿名

【玄米30kg】

- ・匿名
- 【未使用タオル】
- ・匿名 2件
- 【未使用はがき】

・寺田浩一

・匿名

【オートミールビスケット他】

・十和運送(株)

【防災食缶のパン50個他】

・アサヒビール(株)茨城工場

《払出状況》

【オートミールビスケット他】

・子ども食堂

【防災食缶のパン50個他】

・もぐもぐ応援バッグ

【使用済み古切手・プリペイドカード・書き損じはがき】

・未使用はがき

・寺田浩一

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

・匿名

生活福祉資金貸付(緊急小口資金・総合支援資金)特例貸付の受付は終了しました。

新型コロナウイルスの影響による休業や失業により収入減少した世帯に対し、令和2年3月から生活福祉資金貸付の特例貸付を行ってまいりましたが、令和4年9月30日をもって申請受付を終了いたしました。

ひとりで悩まず、相談してみませんか! (ふくし相談・年金・労務相談)

秘密厳守 相談無料

「ふくしサービスってどんなものがあるの?」「最近家のおばあちゃんの行動が・・・」等の相談は『ふくし相談』に、「年金のしくみはどうなっているの?」「パート雇用の問題」「障害年金って分かりづらい?」等は『年金・労務相談』にお気軽にご相談下さい。



専門相談予定表

ふくし相談 ○印	事前予約
◆毎月第1月曜日	午後2時から4時
年金労務相談 □印	
◆毎月第2月曜日	午後2時から4時
【場 所】	いきいきプラザ・げんき館内
※予約は、各相談日の前週金曜日までに社会福祉協議会事務局電話(45)0088にてご予約ください。	
電話相談 48-5555	
◇毎週金曜日 午前10時から午後3時	

11月							12月							1月							
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
			1	2	3	4	5					1	2	3	1	2	3	4	5	6	7
6	7	8	9	10	11	12	4	5	6	7	8	9	10	8	9	10	11	12	13	14	
13	14	15	16	17	18	19	11	12	13	14	15	16	17	15	16	17	18	19	20	21	
20	21	22	23	24	25	26	18	19	20	21	22	23	24	22	23	24	25	26	27	28	
27	28	29	30				25	26	27	28	29	30	31	29	30	31					

※12月30日はお休みです

■は電話相談日です

電話相談

秘密厳守 相談無料



子育てのことや家族のこと、生活のことなど、誰に聞けばいいのかな?どこに聞いたらいいの?というちょっとした相談を電話でお受けしておりますので、お気軽にご相談ください。

相談日 毎週金曜日 午前10時～午後3時
電話番号 0297(48)5555



今年も10月1日から 「赤い羽根」共同募金運動がスタートしました！



行動制限などではなく、少しずつ動きはじめましたが、普段の生活を取り戻すにはもう少し時間が必要です。引き続き、コロナの影響や物価の上昇などにより、生活に困窮している世帯も増えています。

この状況を乗り切るには、「人と人のつながり」が大切ですが、なかなか会えない中、みなさまからお預かりした大切な募金が、多くの方の支えとなっていますので、「人にやさしく、もっと元気になるまち」になるように、今年もみなさまの「あたたかいやさしいお気持ち」をよろしく願いいたします。

守谷市で共同募金を財源に行う事業の一部をご紹介します。

●地域で子育て支援

ひとり親・生活保護・準要保護世帯を対象に小学校・中学校入学、中学校卒業の児童・生徒に入学卒業祝を贈呈します。

●子どもたちに食料品を届ける支援

ひとり親世帯等でコロナの影響を受け、収入減などで生活支援が必要な世帯に子どもたちの学校が休みの時期に合わせ、食料品を配布します。

●障がい児者の社会参加を支援

障がい児と地域の人たちとのふれあい交流支援、障がい児者の施設などで作製した手芸品や野菜などを販売・接客する社会参加の場などの行事を通じ、交流と障がいに対する理解する機会を支援します。

●その他、茨城県内の民間福祉施設・団体等の老朽化による施設の修繕や増築、福祉車両・備品の購入費の一部、NPO法人及び福祉団体活動費、緊急災害や新型コロナウイルスに伴う支援事業にも活用されます。



12月1日からは「つながりささえあうみんなの地域づくり」

歳末たすけあい募金運動も始まりますので、よろしく願いします！

歳末たすけあい募金は、8ページでご案内している方々に、「地域で安心して暮らせるために支え合い、新たな年を迎えることができるよう」支援贈呈金として届けさせていたしております。



令和4年8月、共同募金運動をはじめ、災害支援時も活用しやすい小回りが利く軽自動車共同募金広域助成配分されました。

これから「訪問活動のあし」として活用させていただきます。



ろしくお願いいたします。

寄せられた義援金は、中央共同募金会に集約した後案内され、被災県の共同募金会を経由し被災された方々に届けられます。皆さまのご支援をよろしくお願いいたします。

令和4年8月大雨災害
義援金募集中

身近で頼れるアドバイザー プロフェッショナルの保険代理店

あなたと、大切な人を守る

保険の事はお任せください。

(株)総合保険・富士 保険工房オフィス

守谷市けやき台2-11-7

TEL 0297-34-1322 FAX 0297-34-1323

Eメール hokenkobo@sogohoken-fuji.jp

60歳以上 女性会員募集 ☎48-8591

家事援助、学童見守、施設管理、軽作業、清掃など、いきいき就業で、地域貢献と健康増進にお役立下さい
ライフスタイルに合わせたお仕事に出会えます
入会説明会/第1.3木曜13時30分(要事前予約)

公益社団法人 守谷市シルバー人材センター

守谷市本町622-2 八坂神社裏



太枠内に記入をしてください

令和4年度 歳末たすけあい贈呈金配分申請書・同意書

令和 年 月 日

社会福祉法人 守谷市社会福祉協議会会長 様

歳末たすけあい支援対象世帯に該当しますので、贈呈金の配分を申請します。

また、申請にあたり、市役所（税務課・学校教育課・社会福祉課）に対象内容確認のため、私の市税情報及び世帯状況等を照会し、その情報等を守谷市社会福祉協議会に提供することに同意します。なお、歳末たすけあい贈呈金は、下記の指定口座への振込を希望します。

ふりがな				〒302-	
申請者氏名 (世帯主)	印		住 所	守谷市	
生年月日	大正・昭和 年 月 日	電話番号	-		
	・平成 (才)	携帯番号	-		
該当区分 (チェック☑ して下さい)	<input type="checkbox"/> 満75歳以上のひとり暮らし高齢者 (非課税世帯)				
	<input type="checkbox"/> 満19歳以上の障がい者のいる世帯 (世帯全員非課税世帯)				
	ア 身体障がい者手帳1級・2級 イ 療育手帳 ㊤・A ウ 精神障がい者保健福祉手帳 1級・2級				
	<input type="checkbox"/> 満18歳以下の障がい児のいる世帯				
	ア 身体障がい者手帳1級・2級 イ 療育手帳 ㊤・A				
<input type="checkbox"/> 18歳(高校3年生)以下の交通遺児					
<input type="checkbox"/> 準要保護世帯の認定を受けている世帯					
世帯状況	続柄	氏 名	生年月日	職業又は 学校名(学年)	対象者 に○印
	世帯主			()	
				()	
				()	
				()	
				()	
				()	

申請者名義の口座をご記入ください。

振 込 先	金融機関	銀行・信用金庫・農協			支店・支所・出張所
		預金種目	普通・当座	口座番号	
	口座名義人			フリガナ	

添付書類 (チェック☑ して下さい)	<input type="checkbox"/> 預金通帳のコピー (振込先がわかる面) ※ネットバンキングの場合は、キャッシュカードのコピー ※ゆうちょ銀行の場合は、振込用の店名(3桁の漢数字)・口座番号の記載ページ、不明の場合は、記号・番号の記載ページのコピー <input type="checkbox"/> 障がい児・者は、各手帳のコピー (氏名・等級が分かる部分) <input type="checkbox"/> 準要保護世帯は、「要保護及び準要保護児童・生徒認定通知書」のコピー			
	受付印	※事務局記入欄	審査結果	非該当理由
	書類確認	1. 該当	1. 課税世帯であるため 2. 生活保護受給世帯であるため 3. 同居のため	
	未・済	2. 非該当	4. 書類不備のため 5. その他 ()	

※ この申請書に記載された個人情報や添付書類は、本事業以外の目的には使用しません。

太枠内に記入をしてください

記入例

令和4年度 歳末たすけあい贈呈金配分申請書・同意書

令和4年10月15日

社会福祉法人 守谷市社会福祉協議会会長 様

歳末たすけあい支援対象世帯に該当しますので、贈呈金の配分を申請します。

また、申請にあたり、市役所(税務課・学校教育課・社会福祉課)に対象内容確認のため、私の市税情報及び世帯状況等を照会し、その情報等を守谷市社会福祉協議会に提供することに同意します。なお、歳末たすけあい贈呈金は、下記の指定口座への振込を希望します。

ふりがな	しゃきょう はなこ		〒302-0116		
申請者氏名	社協 花子 (社協)		住所 守谷市 大柏954-3		
正・昭和 ○○年 ○月 ○日 ・平成 (○○才)	電話番号	0297-45-0088			
	携帯番号	090-1234-5678			
該当区分 (チェック☑ して下さい)	<input type="checkbox"/> 満75歳以上のひとり暮らし高齢者 (非課税世帯)				
	<input type="checkbox"/> 満19歳以上の障がい者のいる世帯 (世帯全員非課税世帯)				
	<input type="checkbox"/> 満18歳以下の障がい児のいる世帯				
	<input checked="" type="checkbox"/> 準要保護世帯の認定を受けている世帯				
世帯状況 世帯全員の方を記入してください。記入欄が不足する場合は、別紙(任意)に記入し添付してください。	続柄	氏名	生年月日	職業又は学校名(学年)	対象者に○印
	世帯主	社協 花子	S○○.○○.○○	会社員 ()	○
	子	社協 守	H○○.○○.○○	○○高校 (○年)	
	子	社協 愛	H○○.○○.○○	○○小学校 (○年)	○
	子	社協 希望	H○○.○○.○○	○○保育園 (○歳児)	○
				()	
				()	

申請者名義の口座をご記入ください。

振込先	金融機関	○○○ 銀行・信用金庫・農協 ○○○ (支店)・支所・出張所		
		預金種目	普通・当座	口座番号 1234567
	口座名義人	社協 花子		フリガナ シャキョウ ハナコ

添付書類 (チェック☑ して下さい)	<input checked="" type="checkbox"/> 預金通帳のコピー (振込先がわかる面) <u>添付モレがないよう、ご注意ください</u> <small>※ネットバンキングの場合は、キャッシュカードのコピー</small> <small>※ゆうちょ銀行の場合は、振込用の店名(3桁の漢数字)・口座番号の記載ページ、不明の場合は、記号・番号の記載ページのコピー</small>		
	<input type="checkbox"/> 障がい児・者は、各手帳のコピー (氏名・等級が分かる部分) <input checked="" type="checkbox"/> 準要保護世帯は、「要保護及び準要保護児童・生徒認定通知書」のコピー		
受付印	※事務局記入欄	審査結果	▶非該当理由 1. 課税世帯であるため 2. 生活保護受給世帯であるため 3. 同居のため 4. 書類不備のため 5. その他 ()
	書類確認	1. 該当	
	未・済	2. 非該当	

※ この申請書に記載された個人情報や添付書類は、本事業以外の目的には使用しません。

令和4年度 歳末たすけあい贈呈金配分申請のご案内

郵送申請
にご協力
ください

毎年、市民の皆さまからお寄せいただく「歳末たすけあい募金」の浄財は、新たな年を迎える時期に、在宅で支援を必要としている世帯に対して贈呈金として配分し、地区の民生委員、児童委員がお届けしておりましたが、**今年度も新型コロナウイルス感染予防のため、口座振込での贈呈になります。**贈呈金を希望される方は、申請が必要となりますので、**期日までにすべての内容をご確認の上、**申請してください。なお、申請の際は、できる限り郵送申請にご協力ください。

1. 配分対象となる世帯について ※1 2 の両方の条件に該当する世帯が対象です。

- 1 令和4年10月1日現在で、市内6ヶ月以上居住し、2のいずれかに該当する世帯
- 2 対象となる世帯・要件（※対象年齢は年度末を基準とする）
 - ① 満75歳以上のひとり暮らし高齢者で、**市民税非課税世帯**
 - ② 満19歳以上の障がい者（身体障がい者手帳1・2級、療育手帳Ⓐ・A、精神障がい者保健福祉手帳1・2級）のいる世帯で、**世帯全員が市民税非課税世帯**
 - ③ 満18歳以下で障がい児（身体障がい者手帳1・2級、または療育手帳Ⓐ・A）
 - ④ 保護者のいずれかもしくは、両親が交通事故等で亡くなられた18歳（高校3年生）までの交通遺児
 - ⑤ 準要保護（教育委員会より準要保護児童・生徒認定され、就学援助を受給している）世帯で中学生以下の生徒・児童（保護者・未就学児も含む）



※上記に該当する場合でも、生活保護世帯のほか、同一敷地内での別棟・隣家や同一世帯において世帯分離登録している方、施設入所や長期入院・入所（3ヶ月以上）などで在宅でない場合は、**対象外となります。**

2. 申請書の提出について

提出書類

- ① 令和4年度歳末たすけあい贈呈金配分申請書・同意書（6ページにある申請書を切り取りお使い下さい）
※必ず、申請書内の捺印を忘れずをお願いします。
- ② 預金通帳のコピー（振込先が分かる面）
- ③ 障がい児・者は、身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳のコピー（氏名・等級が分かる部分）
- ④ 準要保護世帯は、「教育委員会発行：要保護及び準要保護児童・生徒認定通知書」のコピー



申請期限(令和4年)
11月18日(金)必着
申請期限を過ぎたものは
受付できませんので
ご注意ください!!

提出方法

上記申請書類等を**10月11日(火)から11月18日(金)必着で、下記事務局まで郵送、FAX、又は、窓口(受付時間:日曜日を除く8時30分から17時15分)にて提出してください。**

3. 贈呈金配分について

- ① 申請締切後、配分委員会において審査し、後日、審査結果通知書をお送りします。
- ② 贈呈金額は、今年度の歳末たすけあい募金額により決定します。
- ③ 贈呈は、12月中旬、指定口座に振込みます。

4. その他

身体がご不自由などの理由で、ご自分で申請することが困難な場合は、右記社会福祉協議会、もしくはお住まいの地区の民生委員・児童委員にご相談下さい。



5. 申請書の提出・問合せ先

(きりとり線: 郵送の際に宛名としてお使い下さい。)

〒302-0116 守谷市大柏954-3
守谷市社会福祉協議会 宛

電話 0297-45-0088

FAX 0297-48-5554

メール shakyo.moriya.954-3@ace.ocn.ne.jp

添付書類
の確認を
しました。
(チェック)



※申請書の書き方は、7ページの記入例を参照してご記入ください。